

市長タウンミーティング

～ テーマ：安心して子育てできる蕨づくり ～

と き：平成 20 年 7 月 27 日（日）

午前 10 時 30 分～12 時

場 所：北町公民館 集会室

参 加 者：15 人

市出席者：市長、健康福祉部長、
都市整備部長、教育部長

○市長あいさつ

（市長より、タウンミーティングを開催した趣旨と最近の市政の動向、タウンミーティングのテーマに関する市の現状や取り組みについて説明が行われました。）

○意見交換

質問・意見	<p>現在、土曜日に子どもを市の保育園と学童保育室に預ける場合、学童保育室が午後 5 時までとなっていますが、保育園は午後 2 時までとなっていて、両親とも土曜日働いている家庭にとって非常に不便です。せめて 1 か所だけでも、保育園を学童保育室と同様に土曜日にも運営していただけないでしょうか。</p> <p>また、約 60 人の子どもたちがいる北町学童保育室には、トイレが男女各 1 つしかないため、順番待ちで行列する場合があります。市の財政上、学童にトイレを新たに設けるのは難しいと思われまので、プールのトイレや学校内のトイレを使うことができないのでしょうか。</p>
-------	--

市 長

市立保育園の土曜日の開園時間は、5 園すべて午後 2 時までとなっていますが、マニフェストでは、午後 5 時まで延長するとお約束していますので、今お話にあったように、1 つの園でも土曜日の通常保育を実施したいと思っています。昨年から、具体的な検討を進めておりますが、そのなかで、調理員も含めた職員の配置をどうするのかなどの大きな課題が出てきています。しかし、1 つずつ課題を詰めて、実施に向けて取り

組んでいきたいと思います。

また、平成 22 年の夏に完成予定の駅西口再開発の第 1 工区には、3 階建ての公共公益施設が出来ますが、そこには 1 階に公民館、2 階に保育園、3 階に多目的ホールが設置されます。その保育園は、市の基準を満たした民間の認可保育園が入る予定です。そのときには、平日の時間延長ですとか、土曜日の通常保育などができるような保育園にしたいと考えています。

北町学童保育室の問題は、学校のトイレが使えるかどうかを含めて現状を確認し、対応したいと思います。

教育部長

北町学童保育室のトイレの件につきましては、北町学童保育室の出入り口の問題があるかと考えられますので、学校の校舎やプールのトイレの使用につきましては、管理上の面から検討したいと思います。

質問・意見	子ども会の運営は、現在、市から 4 万 5 千円と子ども 1 人あたり 135 円の補助金をいただいております。しかし、少子化により子どもの数が少なくなっている一方で、事業にかかる費用は減りません。4 年前、なぜこのような中途半端な金額になったのか分かりませんが、子どもの健全育成のためにも、補助金を 5 年前の 5 万円と 150 円のレベルにもどしていただくよう、ご配慮いただきたいと思います。
-------	---

市長

補助金の金額が中途半端になっているのは、4 年前、市の財政が厳しいということで、子ども会の補助金だけでなく、すべての団体の補助金を一律 1 割カットしたためです。

また、子どもの数が減り、それに伴い補助金が減ってしまうのは、子ども会を運営するにあたり、たいへん厳しいという実情は、私も昨年まで子ども会育成会の活動を行っていましたので、十分理解しております。しかし、市の財政状況が厳しいなか、補助額をすぐ元に戻すということをこの場ではお約束できませんので、今後、子ども会だけでなく、高齢者クラブなどさまざまな団体の実情を伺っていききたいと思います。貴重な提案、ありがとうございました。

質問・意見	保育園の件ですが、前市長さんのときから、下の子が産まれたら上の子は原則退園ということがあって、なかなか市立の保育園に入園できない状況から、1 度退園したら下の子と再度保育園に入れる保障がないので、私の周りの人は、子どもを産み控えてしまっています。2 人目を考えている人のなかには、子どもが小学生になったときに、次の子どもを産もうとし
-------	--

た人もいましたが、続かなかったり、産む機会を逃してしまったりした人もます。こうした現状は、制度に問題があるのではないかと感じますし、早く解決していただきたいと思います。

また、学童保育室の件ですが、各地区で運営方法がまちまちであるように思えます。ある学童保育室では、午後 6 時 5 分前くらいになると電気を消され、暗いなか、外で親が迎えにくるのを待たされていました。学校の耐震化工事を行っている地区の学童保育室では、プールも使えない上、校庭に出ることもできない状態で、毎日、1 日中部屋で過ごさなければなりません。パートの指導員さん（以下指導員）だけでは、子どもの安全などに関わる判断が難しいでしょうから、いろいろな状況に責任を持って対応できる市職員のかたが 1 人か 2 人、学童保育室には必要だと感じます。

質問・意見

先ほどの話と重なってしましますが、私も土曜日に仕事をしていますので、保育園の土曜日を通常保育にさせていただきたいと思っています。現在、市立保育園の土曜日は 2 時までなので、昼休みに仕事を抜け出して、午後からは、家庭保育室に 2 人の子どもを預けに行かなければなりません。

また、学校の件ですが、クラスには、元気な子やおとなしい子、目立つ子、目立たない子など、いろいろな子どもたちがいます。そうしたことから、担任の先生が子どもたち 1 人ひとりに目が行き届き、子どもたちは先生と向き合って話せる環境がとても重要だと感じます。ぜひ、35 人学級を実現していただきたいと思います。

もう 1 つは、富士見公園内野球場の件です。今の野球場は雨が降ったあと、水はけが非常に悪く、今年の大会を実施するにあたり、県南の各地域から集まってきている、皆さん全員が泥だらけになってグラウンド整備をしました。もう少し水はけの良いグラウンドにならないのでしょうか。

市長

まず、2 人目のお子さんを授かったとき、育休になれば親は家にいるため、保育園に入園しているお子さんは退園しなければならないという件ですが、現在、何とか解決しようと議論しているところです。そのなかで 1 番の課題は、ほかの市に比べると蕨市は少ないのですが、保育園の待機児童が出ていることです。ですから、1 度退園してしまうと入園することが難しくなるというのが現状です。しかし、待機児童を無くすために保育園を新設することは、現状では非常に難しいですし、現在ある保育園の定員を増やすにも、面積要件などがあり困難です。皆さんにとって、こうした問題が次の子を産もうと思われるとき、大きな負担になっていることも承知していますので、何とか早めに解決するすべを講じていきたいと思っています。

次に、学童保育室の件ですが、中央東小学校の耐震化工事によって校庭が使えないなどの実情は、これから話を伺うなどして対応したいと思います。

また、学童保育室への職員配置の件につきましては、学童保育室の保護者会の皆さんからも要望が挙がっておりますので、じゅうぶん理解しております。しかし現在、市政は職員を少ないままで運営することで、人件費を掛けず、経費はなるべく皆さんの要望に応じていこうとしています。したがって、学童保育室に関しましては、引き続き指導員の皆さんに一生懸命がんばっていただきたいと思っています。

保育園の土曜日の通常保育に関しましては、先ほど申しましたとおり、必要性は十分認識していますので、今後、いろいろな条件を整えて解決できるよう努力していきたいと思っています。

次に、35人学級の件ですが、私もマニフェストに掲げておりますので、現在、実施に向けて、具体的にどのような課題があるのかを整理しているところですし、また実施しているほかの自治体の調査も行っています。課題としましては、35人学級を実施するとすると、先生を市独自で採用しなければならないことや、現状の県採用の先生との身分や待遇面などの調整のほか、市の財政状況の問題があります。しかしながら、少人数学級のたいせつさは理解していますので、蕨市に見合った形で実施していきたいと考えています。

富士見公園内野球場のグラウンドの件につきましては、今後、グラウンドの下に約3万トンの雨水を貯める雨水調整池を造る計画があります。雨水は大雨などで川が溢れないよう、いったん雨水を貯めてから川に流さなければならないため雨水調整池が必要なわけですが、錦町地区には雨水用の下水管が完備されていないほか、戸田市にある上戸田川の改修工事も済んでいないことや工事費が多額の費用を要するなどの問題があり、その設置時期を見極めているところです。雨水調整池が設置される際には、野球場は全面改修し、水はけのよいきれいな体育施設として整備したいと考えています。

(下水道課より：錦町地区の雨水管の整備は平成18年度から実施しており、当面は雨水幹線(大口径)の整備が主体となって進めているところです。また、錦町地区の雨水調整池の貯水量は、全体で3万9600トンを計画しています。既に「郷南公園」の地下には、5500トンの雨水調整池を設置していますので、富士見公園内野球場の地下には、3万4100トンの調整池を計画しています。)

質問・意見

7年前、蕨市にあこがれて引っ越ししてきましたが、転入したときに、施設はどこにあって、行政サービスはどんなものがあるのかという、市を紹介する冊子がないということが、不思議に感じました。市の広報にも公民館などの催し物のお知らせは掲載されていますが、住所がないので、初めて転居してきた人には不便に感じます。

また、先ほどからお話が挙がっている学童保育室の件ですが、市職員を配置していただくことが現実的に無理であるならば、例えば何かトラブルなどがあった場合に、人がどのように行動し、対応するかという統一したマニュアルを作っていただければ、指導員のかたや保護者も安心できるのではないのでしょうか。といいますのは、先日、ある学童保育室で、子ども同士のトラブルで前歯が抜けてしまったことがありました。すぐ病院に連れて行かなければならないと思われたそうですが、学童保育室には指導員さんが2人しかいないので、40人近くいる子どもたちの安全を確保するために、その場を離れることが出来ないため、結局、親に迎えに来てもらうことになりました。しかし、親が遠くから迎えに来る時間のうちに、状態が悪化する場合も考えられますので、最寄りの児童館や市役所に連絡を取って対応できる体制があったほうが良いかと思います。人を増やすのではなく、人をどう動かすかを考えれば、市の職員を配置しなくてもよいのではないのでしょうか。

質問・意見

上の子が現在、保育園の年長におり、来年から学童保育室に入室できるのですが、たいへん不安に思っていることがあります。といいますのは、子どもを預かっていただけの時間が、保育園は午前7時半から午後7時までなのですが、学童保育室は午前8時半から午後6時までになってしまいます。働く時間を調整できるかたもいらっしゃいますが、都内に通勤するかたなど時間調整が困難なかたもいらっしゃいます。今まで保育園に安心して子どもを預けて仕事できていましたので、学童保育室でも8時半にならないと門が開かないということがないよう、ご配慮いただきたいと思っております。

市長

まず、市を紹介する冊子の件ですが、蕨市も市の施設や医療機関、簡単な市のプロフィールなどを紹介した『市民のしおり』を転入時に無料でお渡ししております。7年前にお渡しできなかったことは、申し訳ございませんでした。また、市の概要を詳細にお知らせする『市勢要覧』も発行しており、市民活動推進室にて1冊2,000円で販売しているほか、図書館などで閲覧できますのでご利用ください。

学童保育室の緊急時の対応につきましては、現在、マニュアルがございますので、お話にあったケースに適切な対応が取れるよう、明記されてあるか再度中身を確認したいと思います。また、なかなか解決できない事象が生じた場合などは、児童館の館長が責任を持って対応させていただいています。特にけがなどに関しましては、後々子どもに影響が生じないよう対応させていただいておりますが、指導員さんも判断に

迷わないよう、マニュアル化を徹底していききたいと思います。

また、学童保育室の時間延長の件に関しましては、先ほどお話ししましたとおり、すぐに保育園並みにすることは難しいのですが、既に今年、せめて 6 時半まで延長できないかを実態調査などを行いながら検討しました。そこで分かったことは、現在の勤務条件で採用している指導員に条件を変更してもらうのは、各個人の家庭の都合もあり困難な状況であることです。条件に見合う人をこれから探すのもすぐには難しいですし、今まで一生懸命学童保育室の運営に携わってこられたかたに辞めていただくのもよくないことだと思っていますので、現在、学童保育室の時間延長はされていません。しかし、その必要性はじゅうぶん理解しておりますので、今後その課題をどのように解決していくか、さらに検討していききたいと思います。

健康福祉部長

学童保育室で子どもがけがをした場合は、状況により保護者のかたに迎えに来てもらう場合もありますし、緊急を要する場合は救急車を呼ぶなどして対応しておりますので、一般的には学童保育室に配置している指導員に病院にいつてもらうことはございません。また、子どもたちがけがなどをした場合に、適切な対応ができるマニュアルが必要ではないかというお話につきましては、そうした場合の対処方法は決められておりますし、指導員に定期的に研修を実施しておりますので、一定水準の知識は養ってきております。しかしながら、確かに事故が起きたときなど、具体的にいろんなケースが出てくるかと思われまますので、定期的に行っている会議において実情を話し合い、対応方法について適宜、マニュアル化を図っていききたいと思います。

また、学童保育室の時間延長の件につきましては、昨年、利用しているかたをはじめ、職員や指導員などから状況を調査し、いろいろ検討を重ねてきました。結果的に現在は、市長の話にあったとおりですが、今後、皆さんの必要性についてじゅうぶん検討させていただきたいと思っています。

保育園の土曜日の通常保育の件につきましては、昨年、需要がどの程度あるのか調査した結果、一定程度あることが分かりました。しかしながら、例えば 1 園だけでも実施しようとしても、現在の保育園は職員体制がぎりぎりのなかで運営しておりますので、土曜日の通常保育を実施するにも、調理員を含めてかなり困難な状況にあります。したがって、駅西口再開発事業の第一工区にできる予定の民間の認可保育園で対応できるようにしていきたいと思っています。

都市整備部長

富士見公園内野球場の件につきましては、部分的な改修は行っておりますが、施設がかなりの年数がたっておりますので、全面的な改修が必要であると思っております。また、グラウンドに関しましては野球場であるため、スライディングに適した土を整

備しておりますので、どうしても水はけが悪くなってしまいます。川口市の青木公園にあるグラウンドは、最近、約 3 億円をかけ、水はけのよい人工芝に改修したところですが、蕨市の場合は、雨水調整池を設置する計画に添って、野球場もいっしょに改修していきたいと考えております。

教育部長

35 人学級の件についてですが、市長からお話を伺い、教育委員会で検討した結果を報告しております。その結果は、先ほど市長からお話があったとおり、35 人学級を実施するために市独自で採用する先生と県で採用した先生が混在するなかで、先生の身分や待遇、研修方法などを調整しなければならないという課題が発生します。また、全学年を 35 人学級で実施している市はございませんが、蕨市に見合った形の少人数学級の実施に向けて、いろいろな課題を整理しながら検討していきたいと思っております。

(秘書広報課から:市の広報は、本紙とお知らせ版を合わせて全戸配布しておりますが、お知らせ版に関しましては、特になるべく多くの情報を掲載するよう作成しているため、各施設などの住所を掲載しておりません。しかし、多くの市民の皆さんに住民参加していただくために、転入間もないかたにも分かりやすい情報と紙面構成を今後、検討していきたいと思っております。)

質問・意見

蕨市で合宿通学[※]が始まって今年で 8 年になりますが、以前は各地区とも 6 泊 7 日で実施していましたが、中央地区が去年 3 泊 4 日になり、今年は北町地区でも、開校式を終えたら自宅に戻って翌日から参加する 5 泊 7 日という変則的な活動になってきております。今の合宿通学はそうしたいろいろな問題点がありますが、私は 8 年間、合宿通学の実行委員を務めさせていただいており、こんなにすばらしい事業はないと思っています。そこで、おとしまで実行委員を務められた市長自身の、合宿通学に対する評価をお願いします。

※合宿通学：異年齢の子どもたちが、公民館などで生活をともにし、地域での体験活動を行いながら通学する事業です。親元から離れることにより、家庭のたいせつさや親のありがたさなどを理解するとともに、子ども同士のふれあいや大人とのコミュニケーションのなかから人間関係を深め、「生きる力」を育むことを目的としています。また、合宿通学を通して、子どもたちは自分の住む地域に誇りと愛着を持つとともに、地域の皆さんは連携・協力していただくことで、地域づくりやまちづくりにもつなげていきたいと市は考えています。

市 長

私も北町地区の合宿通学にかかわってきましたので、その事業のすばらしさは理解しております。

また、合宿通学の期間が変化してきているのは、実施する側の体制に課題があるのではないかと思います。つまり、実行委員会のかたが会社勤めをしながら子どもたちを公民館などで指導し、見守るといのがなかなか難しくなっているのではないのでしょうか。合宿通学は、本来子ども同士が打ち解けてくる 4 泊目からが本来のあり方が出てくるという意見もありますが、先に申した現状から、各地区、一律 6 泊 7 日でなければいけないということではないと思います。今後は、各地区の実行委員会のかたの実情を踏まえながら、いろんな課題を検討し、継続していただければよいのではないかと思います。